濁度試験用試薬

Turbidity standard solution

従来、濁度測定ではカオリン標準溶液が用いられていましたが、測定する装置の高精度化やクリプトスポリジウム等の病原性微生物に対する対策の一環で0.1度といった低濁度域の測定が求められています。水道水質基準では、低濁度域まで測定でき、カオリンよりロット間のばらつきが少ない濁度標準液として、ポリスチレン系粒子懸濁液が採用されています。測定は透視比濁法、透過光測定法、散乱（反射）光測定法、積分球式光電光度法、粒子数計測法が採用されており、装置の校正や濁度標準列として使用されます。

弊社では濁度標準液（ポリスチレン）Ⅱを販売しています。本製品は、水質基準に係る検査法（別表第38）の濁度標準液に準じて5種類のポリスチレン系粒子が混合されており、濁度標準列の作成に使用できます。
関連製品も併せて水質試験や機器の校正にご活用ください。

製品リスト

製品名	規格	包装	製品番号
濁度標準液（ポリスチレン）Ⅱ 100度	水質試験用	100 mL	40969-23

製造元 ： JSR株式会社

● 使用粒子および混合比率

種類※	呼び径（μm）	混合比率	分取量（mL） （メスフラスコ500 mLに対して）
No.6	0.5	6	10.0
No.7	1.0	17	28.3
No.8	2.0	36	60.0
No.9	5.0	29	48.3
No.10	10.0	12	20.0

※ JIS Z 8901記載 標準粒子

● 参考事項

一般的な分散方法の目安として、およそ1回／秒のペースで30回ほど転倒混和いたしますと均一な状態となります。強い攪拌あるいは強い振動は微小な泡の発生元となりますので、ご注意ください、また、撹拌子の使用も不純物の混入や品質変化を引き起こす要因となりますので、推奨しておりません。

関連製品

製品名	規格	包装	製品番号
濁度標準溶液（カオリン）100度	濁度試験用	100mL	40967-23
濁度標準溶液（カオリン）100度	濁度試験用	500mL	40967-08
濁度標準溶液（カオリン）1000度	濁度試験用	100mL	40968-23
ホルマジン標準液 400度	濁度試験用	100mL	16208-23
色度標準溶液 1000度	色度試験用	100mL	08043-23
色度標準溶液 1000度	色度試験用	500mL	08043-08
フタル酸塩pH標準液（第2種） pH 4.01	JCSS	500mL	32798-08
中性りん酸塩pH標準液（第2種） pH 6.86	JCSS	500mL	32799-08
ほう酸塩pH標準液（第2種） pH 9.18	JCSS	500mL	32801-08

＜参考資料＞
1）上水試験方法（2001年版）、日本水道協会編, p.83-96
2）厚生労働省令第101号, 水質基準に関する省令

● 本記載の製品は、試薬（試験、研究用として用いる化学薬品）としての用途にご利用ください。
● 本記載の製品情報は予告なく変更する場合があります。 最新情報は、弊社ホームページ「Cica-Web」をご確認ください。

関東化学株式会社
試薬事業本部
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町２丁目２番１号
TEL : 03-6214-1090
HP : https://www.kanto.co.jp